

平成 21 度大磯町教育委員会第 4 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 7 月 22 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 45 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階委員会室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長
大 橋 伸 明 委員長職務代理者
石 塚 洋 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹
荻 孝 江 子ども育成課子育て支援室副主幹
山 口 信 彦 子ども育成課主査
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 1 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 8 号 大磯町立中学校で使用する教科用図書採択について
議案第 9 号 大磯町立小学校で使用する教科用図書採択について
議案第 10 号 平成 21 年 7 月補正予算における教育員会予算要求について
8. 報告事項
報告事項第 1 号 郷土資料館企画展について ～「宮代周輔 植物コレクション展」～
報告事項第 2 号 文化財専門員の委嘱について
報告事項第 3 号 大磯町立幼稚園統合等検討委員会について
9. その他

(開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、6月定例会が開催されました平成21年6月17日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の執行状況表をご覧ください。6月18日、図書館協議会を開催し、委員と職員により図書館業務を委託しております伊勢原市、秦野市の図書館を視察いたしました。6月19日、中地区教職員組合予算説明会及び防犯安全対策推進委員会を開催いたしました。また、二宮町ラディアンにおいて開催されました中郡PTA連絡協議会総会に出席いたしました。6月23日、第3回目の小磯幼稚園統合作業部会を開催いたしました。詳細については、後ほど事務局より報告いたします。6月24日福祉文教常任委員会協議会に出席し、(仮称)子育て支援総合センターの建設について報告いたしました。6月29日、おおいそ文化祭運営委員会を開催し、今年度は10月24日、25日の2日間開催で、会場は昨年度と同様、保健センターほか4会場で開催することとなりました。7月8日静岡県裾野市から職員2名、公立私立保育園長6名の視察訪問があり、保育園民営化について経過等の説明をいたしました。7月9日、中地区教科用図書採択協議会及び教育委員会連絡会を開催し、平成22年度の中学校の教科用図書について研究・協議をいたしました。7月10日、平塚商工会議所青年部から芝苗を2,000ポットいただきましたので、大磯幼稚園で園児による苗付けを行いました。同日、国府保育園とサンキッズ大磯の5歳児によるデイキャンプが行われ、両園の楽しい交流会となっております。7月11日、大磯町立学校PTA連絡協議会との懇談会を開催し、貴重な意見、要望等をいただきました。同じく7月11日、新幼稚園新築工事について生沢地区と生沢住宅の方々へ工事説明を行いました。また、14日には、月京幼稚園保護者を対象に工事説明会を開催いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、裏面の執行予定表をご参照ください。

議案第8号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 平成 22 年度大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択につきまして、補足説明をさせていただきます。教育長の提案理由にもございましたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条の規定により、種目ごとに 1 種の教科用図書を採択するものでございます。この法律につきましては、資料の 3 ページに記載してございます。

続きまして、教科用図書の採択に係るこれまでの経緯の概要につきまして、確認の意味で補足説明いたします。資料の 2 ページをご覧ください。

まず、平成 21 年 3 月 25 日の教育委員会定例会におきまして、中地区教科用図書採択協議会設置要綱を制定し、採択の流れについてご理解をいただきました。その後、5 月の第 2 回教育委員会定例会において、平成 22 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。それらを受け、中地区教科用図書採択協議会を 5 月 11 日と 7 月 9 日の 2 日間に渡り開催いたしました。第 1 回の協議会では、「教科書の定義について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律について、神奈川県採択方針とその詳細について」等の説明と確認を行いました。第 2 回の協議会では、中地区教科用図書採択協議会事務局及び調査員から調査研究結果の報告・説明を行い、その調査研究結果報告と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果をもとに、20 名の協議委員に 16 種目について検討していただきました。説明資料 3 ページをご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条 4 項においては、「採択地区が二以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書については、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」と示されております。中地区は、これに該当することにより、同 7 月 9 日に「中地区教育委員会連絡会」を開催し、中地区教科用図書採択協議会の協議内容を十分参考としながら、種目ごとに 1 種の方向性を決定するために協議いたしました。その結果が、本日の議案として提出されたものでございます。なお、その方向性についての各教科の一覧につきましては、別紙として添付させていただき、先ほども議案の朗読で読み上げましたが、再度、種目と発行社名を読み上げさせていただきます。中学校教科用図書、国語の国語は東京書籍株式会社、国語の書写は光村図書出版株式会社、社会の地理的分野は株式会社帝国書院、社会の歴史的分野は教育出版株式会社、社会の公民的分野は日本文教出版株式会社、社会の地図は株式会社帝国書院、数学の数学は株式会社新興出版社啓林館(楽しさひろがる)、理科の第 1 分野は東京書籍株式会社、理科の第 2 分野は東京書籍株式会社、音楽の一般は株式会社教育芸術社、音楽の器楽合奏は株式会社教育芸術社、美術の美術は日本文教出版株式会社、保健体育の保健体育は株式会社学研教育みらい、技術・家庭の技術分野は東京書籍株式会社、技術・家庭の家庭分野は東京書籍株式会社、外国語の英語は株式会社三省堂。以上でございます。

委員長) ただいま提案のとおり、中学校教科用図書については、中地区教科用図書採択協議会あるいは中地区教育委員会連絡会での意見を確認しながら、大磯町教育委員会として教科・種目ごとに採択をしてまいりたいと思います。

まず、国語の国語から検討します。中地区教育委員会連絡会では、東京書籍株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 伝え合う力を付けていくことは国語の大きな狙いの1つでございます。コミュニケーション能力と読み替えても良いと思いますが、東京書籍の教科書につきましても、聞く、話す、話し合う、これらの自己評価をするような形での編集になってございまして、聞く意識、聞く知識、聞く技能と言ったテーマのものが細かく取り上げられてございまして、コミュニケーション能力、伝え合う力を付けることを意識した教科書になってございます。また漢字の取り扱いが丁寧で、巻末で新出漢字一覧がございまして、書き順や用例等も詳しく載っておりますのでよろしいのではないかと思います。

石塚委員) 各出版社の教材を見ましても教科書用図書調査、研究を見ていきましても甲乙付け難いところだと思います。4年前にいろいろと採択に当たって議論されたことを含めて考えますと、東書と光村が比較的によろしいということでそういう目で今回も見させていただきました。いろいろな特徴的なことがありますけれども読む、話す、聞くという力を付ける、特に読む癖を付けるという意味でも東書は1学年で33冊、計99冊を紹介し、100冊目は自分で選ぼうと意欲を掻き立てる工夫があります。また、その上この期間は、移行期でもありますので、全ての教科書に言えることですがけれども継続が望ましいのではないかと思います。

大橋委員長職務代理者) 私もこのままこの教科書でよろしいと思います。

委員長) 協議会の中でいろいろとご意見いただきましたが、私もこれを見させていただきまして話すこと、聞くことについては、各学年できちんと聞く、話す、話し合う系統立てができていて、発達段階に応じて工夫されていると思います。特に各学年「聞く」の前に「発声講座」が出ておりまして「発声講座」をもとに段階的に指導していく内容です。話すから話し合うの間には、スピーチ講座が設けられていまして、学年に応じてスパイラル的に上がっていく指導の工夫がされてございます。書くことについても各学年同様に伝達、説得、自己表出と3段階になっている。最終的に、論理的に書く力を付けようという意図が感じられる教科書であると思います。それぞれの会社も工夫しておりますけれども、今まで3年間やってきた中である程度培われているものがあると思います。新しいものに後2年間していくという中で、新しい物に変えて現場の先生が指導することを考えると、現行の教科書で良いと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ東京書籍株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、国語の国語については、発行者、東京書籍株式会社を採択することとします。

次に、国語の書写について検討します。中地区教育委員会連絡会では、光村図書出版株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 前にも申し上げましたが、書写につきましても、光村のものは楷書と行書が並べて載せられているので、子どもたちにとって非常に見やすい物だと思います。もう1つ日常生活に関連した内容で短冊・色紙など他の教科書に比

べて数多くありますのでその意味でもよろしいのではないかと思います。

委員長) 全て見させていただきましたが、特に光村の場合、楷書と行書が並べて載せられていて、行書がこうなんですとわかるようになっていくことに特徴があると思います。それと時間数のことについて、時間数が少ないので、光村は毛筆に重点を置いていて、少ない中で毛筆を重視している。小学校、中学校ときて義務教育が終わると毛筆をやる機会がないと思いますので、その点からも毛筆中心で良いのかなと思います。それと筆順等もきちんと指導がなされておりまして、小学校でやってきたものそのままではなくて、もう一度指導し直すということができておりますので良いと思いました。筆の圧力を上手く使う指導が行われておりますので大事なことはないかと思います。

石塚委員) 私もみなさんの意見に賛同いたします。特に以前は書写というと習字の時間ということで毛筆で習うことが書写の時間なのだろうと私は思います。光村のは比較的配分において毛筆に割合が多く取られているところがよろしいのではないかと思います。

大橋委員長職務代理者) 私も毛筆にこだわりたいと思いますので光村で良いと思います。

委員長) みなさんのご意見の中で、現在使っている教科書の良さもありますし、どちらかという毛筆に力をいれているということで現行の教科書で良いと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、光村図書出版株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、国語の書写については発行者、光村図書出版株式会社を採択することとします。

次に、社会の地理的分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社帝国書院ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

石塚委員) 社会の地理的分野というのは、各出版社ともいろいろ工夫を凝らして特徴付けていたのが印象的でございました。特に資料面ではパソコンを使って理解を深めようというところは、各出版社とも共通して工夫が凝らされているという印象を受けました。やはり地理は帝国書院の実績が過去長いことあるということで他社よりも一歩先に出ているところが見受けられました。実際、先生方の評判もよろしいということでしたので、現行どおりの帝国でよろしいと思います。

大橋委員長職務代理者) 帝国の方がデータの比較がしやすいと思いました。基本データもきっちりそのページにあって見やすいと思いました。

教育長) 帝国は協議会や連絡会でもお話がでておりましたが地理の技能を身につけるコーナーが16ヶ所設けられていて、例えば時差の求め方等、地図の読み方等具体的に示されているところが評価できると思います。また、環境問題を調べるキーワードと言ったようなものがございまして環境問題について考えることができる点も評価できると思います。

委員長) 私も見させていただきまして、各社とも工夫がされていますが、資料の豊富さ、教科書の使い方の説明も良いと思いました。テーマ学習、学習に役立つ

つ様々なコーナーなど非常に良いと思っております。ただ今のご意見の中で、環境の視点ですとかそれぞれのデータでの比較などいろいろございますし、社会科の場合は、課題解決学習ですので課題を見つけて学習していくことに耐えられる教科書ではないかと思えます。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社帝国書院を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の地理的分野については発行者、株式会社帝国書院を採択することとします。

次に、社会の歴史的分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、教育出版株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

石塚委員) 歴史的分野を子どもたちが勉強するということは、国を思う心を養う重要な教科であると思えます。そのためには教科書そのものが史実の公平さが配慮されていないかならないと思えます。この新しく加わった自由社を含め9冊の教科書を見ました。各教科書とも学習指導要領の内容は網羅されており、構成、分量などにおいては大きな差はなかったように思います。それぞれの出版社の特徴を挙げると、東書は「この章を振り返って」、日新は「さらに深める学習」、日文は、「身近な歴史にアプローチ」、帝国は日本史と世界史を比べて理解を深めるなど、それぞれに子どもたちが歴史の関心を高めるコラムがページごとに盛り込まれておりました。現在使われている教育出版社の特に私が良いと思ったところは、「ご近所調査隊」、「ひとびと探検隊」や先ほど教育長からお話がありましたリサイクルの話などにも触れられていて、歴史の面白さを常に子どもたちに与える配慮がされている教科書だと思えました。時代の分け方や年表の見方にしても教育出版社のものはよそに比べてさらに配慮されていると思えました。それで教育出版社が私はよろしいと思えました。

教育長) 協議会の時も出ておりましたけれども、教育出版社の教科書が小学校での歴史人物の学習を検証し、見方を広げているという指摘もございました。生徒一人ひとりの学習状況に対応するために1単位時間ごとに「やってみよう」、章ごとに「トライ」というような学習課題が提示されております。例えば、「トライ」では田中正造の一生について調べ、なぜ足尾鉍毒事件にかかわったか考えてみようなどが、「やってみよう」では奈良時代や平安時代に書かれた文学作品を読んでみようということで自ら学んでいこうとする意欲を育てる工夫もあるということで評価できるのではないかと思います。

大橋委員長(職務代理者) 今現在使われている教育出版社が記載の内容がバランス良く中立の立場で書かれているので良いと思えました。

委員長) 私も9冊見させていただきましたけれども、それぞれの教科書会社は工夫がされております。それぞれ特徴があり面白いと思ってみさせていただきました。先程でていましたとおり教育出版が中立という感じを持ちましたけれども、あの場でも保護者の立場からというお話もございましたが、今までどおりニュートラルな線でいってほしいという意見もありました。正しいこと、必要なことをきちんと教えるということであまり偏らない方が良いとは考

えております。先程の地理の方でも課題解決学習という形で、子どもたちが課題をもって調べていくということで、時間数をお聞きしましたら週3時間ということで時間があまりとれない中でこれを扱っていかねばならないということで、コラムなどは軽くでも扱っていきたいという思いが皆さんあります。そうすると人物について、私は調べて見たのですが、自由社と扶桑社は人物の数がものすごく多い、300以上ある訳ですけれども、もし現場で扱ったら時間がかかると思いました。他のところは200前後で150のところもありました。本当に読み物として見ていくと大人としてはすごく面白いのですが、もし採用した場合にはその辺を苦慮しなければいけないという思いがあります。歴史を子どもたちが勉強するということは国を思う心を養う入口だということで、歴史の教科書の公平さということもありますし、子どもたちがいかにそれを課題解決していくかという点も大事なところだと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、教育出版株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の歴史的分野については発行者、教育出版株式会社を採択することとします。

次に、社会の公民的分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、日本文教出版株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 東書に女性議員の多い町議会ということで大磯町が写真入りで取り上げられています。それが非常に目を引く訳ですけれども、連絡会でも出ておりました日文の教科書につきましては、各単元の初めに「学習の課題」、「課題の追究」というものがございます。たとえば、日本国憲法のめざすものはなんだろうというのが「学習の課題」、「課題の追究」のところでは、追究1としてどのように制定されたのか、追究2として人権尊重の思想はどのように発達してきたのか、追究3として特色はということで、どのような視点で学ぶかが示されていることがよろしいのではないかと思います。

石塚委員) この公民的分野も、各出版社ごとにいろいろ工夫をこらして作りあげているので甲乙付け難い分野だと思います。やはり世の中の仕組みを子どもたちにわかりやすく丁寧にとという観点から見ますと現在使っている物がよろしいし、現場の先生方の声も重要なので、私は協議会で確認させていただきましたが、現在使っている教科書がよろしいという声がありましたのでそれに従いたいと思います。

大橋委員長(職務代理者) やはり義務教育最後で公民というのは社会の繋がりですとか社会の流れを知るのに流れ的に取り扱っているのも、一番見てわかりやすかったと感じました。

委員長) それぞれの教科書会社が工夫されていると思いますが、日本文教につきましては教科書の使い方を丁寧に扱っているところが見られました。教育長も先ほど言われておりましたが課題追究の視点が明確になっていると思います。例えば教科書の使い方が第1に何とか、第2に何とか、第3になんとかというように追究の仕方ができていると思いました。また、新聞の資料が多

いと感じました。中学生の時から時事問題に関心を持って追究していくことは大事なことだと思います。そのきっかけを中学の時から身につけていただけたらという思いも持っております。課題解決に向けても大事なことだと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、日本文教出版株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の公民的分野については発行者、日本文教出版株式会社を採択することとします。

次に、社会の地図について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社帝国書院ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

大橋委員長職務代理者) 帝国のは地図を開くと最初に地図記号がきれいに載っているので、その地図記号を見ながら、地図を見られる点が大変良いと思います。

石塚委員) 出版社は2つしかありませんので、2つからどれをとということになります。帝国は非常に昔から歴史と伝統のある出版社です。我々も帝国を使った記憶がありますので、いろんな技術の積み重ねが地図上にしっかり網羅されている。海や川も立体的に描くなど工夫されている。これは4年前に採択された時にも特徴づけられて推薦された理由の1つになったと聞いております。長く使っているものをこの移行期に続けられたらよろしいのではないかと思います。

教育長) 現場の先生方の声としましても、地理的分野の教科書と地図が連動した方が良いという声もございます。地理的分野も帝国でございますのでこれによりよろしいと思います。

委員長) ページを開かなくても地図記号が出ている点が良いと思います。それと両社を比べてみた時に文字が少し帝国の方が大きくて見やすいように感じました。「地図を見る目」というのが設けられてありまして、見やすいと思いました。統計資料も充実していて、資料集とした形でも扱えるかなと見させていただきました。

石塚委員) 欲を言うと日本の隣の東アジアの比率が高い気がしますので、もう少し世界の国々に広げても良いのではと思います。かなり重点的に隣国の重要性を教えるためか東アジアの比重が高い気がしました。これから世界は1つと考えた時にももう少し広げても良いのかなと思いました。

委員長) 世界と日本の地図が見開きで見やすいと思いました。地図の構成上でしょうか、地図の縮尺も両方比べてみて、最初は両方同じくらいですが、ちょっとやや帝国の方が大きいように感じます。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社帝国書院を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、社会の地図については発行者、株式会社帝国書院を採択することとします。

次に、数学の数学について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社新興出版社啓林館ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

石塚委員) 数学は6出版社で啓林館が2冊出しています。「楽しさひろがる」と「未来へひろがる」、合計7冊あります。各教科書も学習指導要領に示されている内容や目標など必要な物は網羅されています。印象に残ったのは日文の「生活と数学」、大日本の「数字の森」、学校図書の「とびら」、啓林の「楽しさひろがる」の「生活と数学のお話」など身近なテーマをもとにして数学の世界に子どもたちを引き入れる工夫が各社ともされていると思いました。その中でも小学校の時は算数で中学校に入ったときは数学というように世界が大きく変わる教科の1つだと思います。1年生の時から正の数、負の数という言葉が出てくる訳で、小学校では聞いたことも見たことのない世界だったと思います。それを上手にトランプを使ったり、世界の気温でプラス何度とか、熱帯地方や北国など身近な例を使ったりして正の数、負の数というのを概念付けており生活密着型の数学だと強く感じました。今使っている啓林館の「楽しさひろがる」は、その部分が良いと思いました。更に算数、数学は基本が重要だと思いますので、繰り返し反復練習が必要だと私は思っています。それについて啓林館は各章ごとに確かめなどを設けて、反復練習などに多くページを割いていたように思います。それから個人的に感動したのは啓林館の2年の教科書ですけれども三角形の内角の総和は180度ですと他の教科書は「小学校で習ったように」となっていたのですが、これは1ページ割いて図で示して丁寧に説明しています。啓林館は2種類ありますが中身はだいたい同じです。

委員長) 生活密着型というかそれぞれ教科書は工夫されています。他にどうでしょうか。

教育長) 石塚委員と同じような内容になりますが、楽しく導入していくという工夫と定着を図るための反復練習がそれぞれ章の終りに十分あるということで、定着を図る工夫もなされていると思います。そういう意味で啓林館がよろしいのではないかと思います。

大橋委員長(職務代理者) 啓林館の「楽しさひろがる」は楽しいと書いておおり、石塚委員がおしゃっていたとおおりトランプゲームとか魔方陣とか算数から魔方陣への移り変わりのところで子どもたちが取り組みやすいような内容になっているのではないかなと思います。

委員長) 生活に近づけた指導とか大事だなと思いながら見させていただきました。1年生の図形に入るところに工夫がされておりまして、他のところはそのまま入ってしまっているのですが、その前のところで小学校で学習してきた図形の復習がきちんと出ておりまして、工夫がされていると思いました。1つの章の終りのところに章の確かめというのがありまして、それには問題があって右側には章で学習したことというのが出ていて、何ページから何ページまでですよと出ていますので、学習の振り返りにちょうど良いと思いながら見させていただきました。この「楽しさひろがる」はドリルも程々にあって段々学年が上がるにつれて数学的見方を重視して行くようになっていくできていると思いました。

石塚委員) 数学は高学年になりますと確率だとか比例などが理解しにくい分野になっていて、理解できる子とできない子の差がこういったところが出るのかなあと思っていました。その時、啓林館の教科書を見ていたらコンピュータを使

って理解を深めるとなっているのですが、実際に数学の時間に先生方がいちいち生徒をコンピュータ室に連れていくのか、あるいは先生の持っているコンピュータを使って行うのか、現場の先生に「大変ですね」と聞きましたら、ここは理解を深めるためにグラフ、方眼紙を持ってきてプロットしていると聞いて、良い方法だと思いました。啓林館の教科書のコンピュータを使ってという不安はそこで消すことができました。現場の先生が大変苦勞するところだなあとつくづく思いました。

委員長) 今のお話の中で啓林館の教科書を他の教科書と比べて見たのですが、子どもたちが自分から方眼紙に点を打ってやっていくことは大事なことだと思います。体験しながら学習していくことは大事なことだと思っていますので啓林館の教科書が良いのかなあと思いました。啓林館の教科書は生活から入ってということもありますし、反復練習、学年が上がるに従って、数学的な見方を養っていく教科書ではないかと思っています。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社新興出版社啓林館（楽しさひろがる）を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、数学の数学については、発行者、株式会社新興出版社啓林館（楽しさひろがる）を採択することとします。

次に、理科の第1分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、東京書籍株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

石塚委員) 理科の第1分野は化学、物理分野の訳でありますけれども、こういう科学的な分野は真実は1つということですのでいかに真実を要領よく生徒に教えていくかということになります。5社5冊ある訳ですけれども、今使っている東書は絵やら写真やら図柄がきれいな印象を受けました。東書は、科学の世界に入っていく心構え、疑問をもつ、課題を設定する、仮説を立てる、観察をする、実験をする、考察をする、レポートをまとめる、発表・討論の準備をするという一連の基本動作が各テーマごとに指導されている。これは非常にわかりやすく子どもたちにも良いと思いました。先程も申しましたが写真・図の精度が高く、きれいだという印象を受けました。図の数も他の教科書よりも357ということで圧倒的に多く、より多く理解しやすくまとめられているなど思いました。また、更に科学のとびらで深い知識を身に付けさせているということがあります。単元ごとに学習内容の整理、大切な用語、確かめの応用、参考資料等が配置されていて、理解をさらにより深められるようになっていて、調べたり研究したりする手がかりが自ずとできるようになっているのが非常に印象的でした。レポートのまとめ方やグラフの描き方もページを割いて説明されていました。索引も50音順と物質と2種類あって、検索がしやすい教科書だと思いました。

教育長) 第1分野は実験が多いのですが実験の際、安全に関わる事項が啓林館が1番多く載っておりますが、東書の方も49ヶ所ということで目立つように注意ということで促すマークがついてございます。実験に使用する器具の基本操作等についても詳しく、見やすく記載されていますのでよろしいと思えます。

大橋委員長職務代理者) 実験の手順が見やすく東書が良いと思いました。

委員長) 理科の教科書で、教科書を教えるのではなくて教科書で教えるということなんです。これは実験の手順なども出ていますけれども、実際にやってみて自分たちで結論付けるとというのが理科だと思っています。

そうしますとその辺の説明が丁寧にできている印象を持ちました。実験の手順が簡潔明瞭と言いますか、探求活動に重点を置いている点が大事なことでないかと思いました。発展的な学習内容についても集約しながら表現を工夫し、生徒の興味を引くような構成になっていると思いました。危険、安全性が大事なことで、実験をやって怪我をしましてはいけませんので、その辺が大事だと思います。基礎操作ということで上皿天秤等の器具の扱いが丁寧に扱われていると思いました。レポートのまとめ方は、やったものをそのままにしないというのが必要で、結論を導き出していくのを人に伝えていくということが大事ですので、レポートのまとめ方やグラフの描き方もページを割いて説明されているので良いと思いました。科学する力を付けていく上でも東書が良いのかと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、東京書籍株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、理科の第1分野については発行者、東京書籍株式会社を採択することとします。

次に、理科の第2分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、東京書籍株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

石塚委員) これも第1分野と同じで5社5冊であります。第2分野はご存じのように生物、気象、大地、宇宙、自然がテーマになっている訳ですけども、私は基本的には第1分野と第2分野は同じ出版社で使った方が良い気がしましたので、各社これと言った大差がありませんので同じ東書でよろしいと思えました。ただし、教育出版は環境教育のところで、「自然と人間の共生」というページがありまして、115ページから128ページまで14ページにわたって環境問題、環境調査が示されております。オゾン層の働きや破壊の原因、植生の必要性、ダイオキシンの調査等、それを詳しく調べるにはインターネットでこういう検索をして見たら良いということが載っております。東書でも「自然と人間」という単元で地球環境保全に関して、地下資源の枯渇だとか地球の温暖化の問題に触れていますけれども、個人的にはページが足りないかなあとあります。東書は良いところはたくさんあるんですけども環境問題については、もう少しページを割いて、これから今、世界中で騒がれている持続的成長可能な地球をどうやって守り続けていくのかということをお教え込んで、物を大切に作る心などを教えていく必要があると思えます。近い将来、地球環境保全は1つの単元になってもおかしくないと思えました。いずれにしても第1分野と第2分野は同じ出版社を使った方が、よほど現場の先生の使い勝手が悪いということがない限り良いと思えます。

委員長) 環境については、理科だけではなくさまざまな教科で指導していくということになっております。私も見させていただきまして第1分野と同じなんですけれども、先程、石塚委員が述べていたとおり、疑問、課題、仮説という一定の流れで科学する力を付けていくということ、非常にはっきりと出

ていると思えました。単元の初めに目標とか大まかな内容がまとめられていて課題が理解しやすいと思えます。この中でもレポートのまとめ方やグラフの描き方もページを割いて説明されているので良いと思えました。中学の段階で基礎基本を押さえていくことは大事だと思えました。

委員長) その他のご意見がなければ、東京書籍株式会社を採択したいと思えますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、理科の第2分野については発行者、東京書籍株式会社を採択することとします。

次に、音楽の一般について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社教育芸術社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

委員長) 私の方からよろしいでしょうか。教育芸術社と教育出版株式会社の2社ですが、どちらもいろんな視点でもって作られていると思えますけれども特に芸術社は発声の仕方がわかりやすく丁寧に指導してあると思えました。それぞれの時間の目当てがはっきりしている。それで幅広く扱っていると思えました。鑑賞の時間も多くて子どもたちに音楽を楽しんでもらえればと思えました。

石塚委員) この音楽も甲乙付け難いのですが、かなり教育芸術社は音楽分野では歴史と伝統のある出版社のようです。特に、小学校の学習内容との系統性がとれていて使い勝手が良いという先生方の声もありますし、委員会のメンバーの方の意見もそのような形でしたので、現在使われている教芸がよろしいのではないかと思います。

委員長) 協議会の中では、他に写真がきれいで、譜面も見やすいという意見も出ていますし、日本の歌をかなり取り上げているので良いという意見もありました。現場の声も教育芸術社で良いという声が多くでていました。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社教育芸術社を採択したいと思えますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、音楽の一般については、発行者、株式会社教育芸術社を採択することとします。

次に、音楽の器楽合奏について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社教育芸術社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 協議会の中である委員さんから間違いがあるのではないかとのご指摘がございました。その辺で事務局の方から情報がありましたら教えてください。

子育て支援室副主幹) 教育長がおっしゃったとおり協議会の中である委員さんから間違いがあるのではないかとのご指摘がございました。その箇所を確かめましたが、アルトリコダーのチューニングのところですが教芸の教科書では「ミ」の音をそれに合わせますとなっているのですがこれについてミスではないかというご指摘をいただきました。これを教科書会社に直接確かめたのですがアルトリコダーの場合は「ミ」の音の方が音が安定して合わせやすいのであえてミを載せたということで、「ミなど」という表現になっておりますので必ずしも「ミ」の音でなければならないということではありません。一般的には「ラ」の音がチューニングの時は基本となる音でございしますが、

ミスということではございませんでしたので特に問題はないかと思えます。
石塚委員) そのことは先生の取り方で私は「ミ」が良いですとか、私は「ラ」が良い
ですということで差が出てくると理解してよろしいでしょうか。

子育て支援室副主幹) 「など」という言葉がついておりますので「ラ」でも構わない
と思えます。

委員長) 検定を通っている訳ですので、間違えだったら通らないので、また、指摘
されて直さなければならないということだと思いますけれども、要するに指
導の許容性というか幅広い指導ができるかということだと思います。

教育長) 器楽合奏について教芸の方は協議会の方でもでておりましたが、学習の目
当てがはっきりしているという意見も出されておりました。コンピュータを
活用した表現活動についてうまく楽しみ方が紹介されているということで
教芸でよろしいのではないかと思います。

委員長) 教芸は、最初がリコーダーのタンギングから入っていきまして小学校でやっ
てきてタンギングというのは良く聞いていないとわからないということが
ありますのできちんと指導していくことが必要です。中学でもう一度基礎を
やり直すことは大事なことだと思います。それと姿勢とか構え方とか、あと
その時間の目当てもはっきり明記されておりますし、太鼓などのバチの持ち
方もわかりやすく書いてあり説明ができています。私も教芸でよろしいの
ではないかと思えます。義務教育で音楽は終了ということになりますのである
程度きちっとした指導が必要かと思えます。その後、大人の世界に入ってい
く訳ですので、高校でやるかもしれないし、やらないかもしれないという
ことがありますので非常に大事だと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社教育芸術社を採択したいと思えます
が、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、音楽の器楽合奏については、発行者、
株式会社教育芸術社を採択することとします。

次に、美術の美術について検討します。中地区教育委員会連絡会では、日
本文教出版株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

大橋委員長(職務代理者) 各社とも有名な作家や作品が美術館に行かなくても見られる
のですが、もう少し中学校の教科書としては基本的なことからも入っても良い
のではないかと思います。生徒の作品がかなり載っている日文が自分にも
できそうとか意欲を掻き立てられる教科書ではないかと思いました。

石塚委員) 協議会の時にご意見がありましたのは日文は目的が明確になっている。目
次を見ても絵・彫刻、デザイン・工芸、鑑賞とはっきり分かれていて指導し
やすいように教科書が工夫されているという意見が強かったと思えます。

委員長) 目当てがはっきりとしている、私はいつも目当てというのですが授業の目
当てというのは大事なことで教科書にその時間の目当てがはっきりと出て
いると教師もそうですけれども子どもも学習しやすいと思っています。私は
美術については、素人ですので小学校で指導してきた時もこれは絵画、彫刻
とはっきりしていると良いなと思いました。目次がでているので指導しやす
いですし、子どもにしても今回はこれだとはっきりしていて良いのかなと思
いました。美術の場合、前に協議会にもでておりましたが、いろいろな表現技

法を味わい、それを伝え、表現していくことが必要だということで、日文は、それに対応しているというお話がありました。コンピュータグラフィックの教材が、光村と日文にはあったというお話もいただきました。全体的には日文で良いと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、日本文教出版株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、美術の美術については、発行者、日本文教出版株式会社を採択することとします。

次に、保健体育の保健体育について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社学研教育みらいということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 保健体育は3社でしておりますが、生活習慣病、ダイエットについてきちんと扱っているのは学研でございます。体の発達の部分で3社とも精通や月経について扱っておりますが学研以外はそういった発達には個人差があるという程度の扱いですが、学研はその個人差の中身についても詳しく書かれています。中学生は性について興味関心のある時期でございますので学研はきめ細かく書かれていると思います。健康と環境のごみ問題、ダイオキシンについて学研は大きく取り上げています。もう1点、応急手当の学習でどの教科書でも扱っていますが、心肺蘇生法や熱中症も研究課題として詳しく加えられており、AEDの扱いについても取り扱っております。学研はきめ細かく作られている印象を持ちました。

委員長) 子どもの目線に立って記事が細かく記載されている内容が多いと思いました。特に「たばこ、酒、薬物に手を出さないために」という項目があるのですが、この中ですすめられたらどうするかというのが丁寧に扱われております。特に薬物の問題は大事なことではないかと思っておりますので、丁寧に扱われている学研が良いのかなと思いました。

石塚委員) 今の中学生の体格を見ると子どもから大人になっているという状況です。インフルエンザとか光化学スモックだとか生活上いろいろな問題がある。これはやはりある程度、精度の高い情報を子どもたちに教えていく必要があると思います。今回の新型インフルエンザも専門家の話では新型ではないという話もあるのでそんなに大騒ぎをする必要もない、だとしたらもっと早く言ってほしいと思います。それ程正確な情報を流すのが難しい分野ですけれども正確な情報での教育が大事なものになると思います。委員長がおっしゃったように薬物の問題は今、大学生の間にも忍びよってきています。高校、中学校に来たら大変だというのがあるので、このようなことがしっかり指導できる教科書であってほしいと思います。そう言った観点から見ると長年の実績のある「学研教育みらい」がよろしいと思います。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社学研教育みらいを採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、保健体育の保健体育については、発行者、株式会社学研教育みらいを採択することとします。

次に、技術・家庭の技術分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、東京書籍株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

大橋委員長職務代理者) 技術分野は開隆堂と東書の2冊ですが、どちらも工具の実習とかの安全面が載っているのですが、東書の方が写真やイラスト等でこうなったら危ないというのがクローズアップされていて、技術では、実習での怪我が一番怖いので東書がわかりやすく良いと思いました。

石塚委員) 先生方の意見をうのみにする訳ではありませんけれども、先生方の意見も東書の方が使いやすく身に付くものが多いという話を聞きました。私もそのとおりだと思いますので現在使っている東書が良いと思います。

教育長) 実習の安全という意味合いで実習前、実習中、実習後ということで安全マークというのでしょうか、わかりやすい、見やすい形で安全に関わるところが示されているということで非常に良いと思いました。

委員長) 一番怖いのは怪我ということだと思います。実習での怪我は怖いと思いますので、東書の場合は危ないところはクローズアップされているのですが、特に具体的にこう持ちなさいというのが出ているので、その辺が非常に評価できると私は思いました。章末に学習のまとめを配置したり知識、技能の習得状況を確認したりできるように工夫されていると思いました。協議会の方でも東書はコンピュータの扱いを見ても、奥行きが深いというお話がありました。

委員長) その他のご意見がなければ、東京書籍株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、技術・家庭の技術分野については、発行者、東京書籍株式会社を採択することとします。

次に、技術・家庭の家庭分野について検討します。中地区教育委員会連絡会では、東京書籍株式会社ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

教育長) 技術分野と同様ですが実習の安全性という部分について東書の方が実習前、実習中、実習後ということでの注意事項がわかりやすい、安全マーク、衛生マークということで示されていることが1点、もう一つが環境のことについて循環型社会の基本的な考え方、3Rと言ったものについても触れられていてエネルギー環境等についての配慮がなされていると思いました。そういう意味で東書でよろしいと思います。

大橋委員長職務代理者) 東書の方は日常生活に密着しやすい内容で見ているわかりやすいのですが、唯一、開隆堂が良いと思ったところは、調理実習の肉や魚を焼く時間まで載っているのがわかりやすいと思いましたが、いろいろな生活ということを考えると東書の方が流れ的にわかりやすいと思います。

委員長) 東書については、学習の目当ての表示の仕方がわかりやすいというのが一つあります。それと食品に含まれる栄養素が分かりやすく、グラフになっているのがわかりやすいと思いつきながら見させていただきました。調理実習の場合は、安全面に注意しなければいけませんし、ミシンについてもそうですが、十分に注意をしてやっていかなければなりませんので、安全に配慮した教科

書が良いと思いました。

委員長) その他のご意見がなければ、東京書籍株式会社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、技術・家庭の家庭分野については、発行者、東京書籍株式会社を採択することとします。

次に、外国語の英語について検討します。中地区教育委員会連絡会では、株式会社三省堂ということで方向性が出ていますが、いかがでしょうか。

石塚委員) 英語も6社6冊出ている訳ですけども各教科書とも世界各国の笑顔だとかお祭りなどの写真がきれいに掲載されていて非常に学ぶ子どもたちの興味をありとあらゆる方法で引きつけているという印象を受けました。総合的には、三省堂の「ニュークラウン」が落ち着いた教科書になっていると思います。1年生の教科書、導入時期ですけども非常にわかりやすい文字と導入時の30ページくらいは漫画的で絵柄が多く掲載されていていまして英語に親しみを感じさせる工夫がされていました。特に三省堂の「ニュークラウン」は、レッスンごとに文法のまとめを挟み「トーキングポイント」、「トライ」、「ワールドコーナー」というものがあり、基本的な単語の数を自然と増やせ、基本単語を覚えやすくなっているのが特徴的だったようです。教科書の最後が付録となっていて非常に良いと思ったのが文法のまとめ、単語の意味、学校の行事、部活などを英語で表示されていて非常に身近な教科書だと思います。

直接、教科書とは関係はないのですが、私は授業参観等でこの教科書を使った授業を実際に見させていただいておまして、ネイティブの先生と日本人の先生との息があって子どもたちに面白おかしく英語を教えている感じなので教材としても三省堂がよろしいという感じがいたしました。

委員長) 私は英語が苦手な方ですから学習のめあてがはっきりしていることが大事なことだと思います。三省堂は目次の次に、「ことばのしくみとはたき」が出ているので苦手な私もこれなら学習できるかなと思いながら見させていただきました。その点が私としては評価できると思いました。

教育長) 三省堂の「ニュークラウン」だけが一年を通して楷書体を使っています。その点で「ニュークラウン」がよろしいと思います。

委員長) 全体的に見て三省堂は扱いやすいし資料も豊富ですので子どもも学習しやすいのではないかと思います。

石塚委員) 三省堂が総合点では一番良かったんですけども開隆堂の「サンシャイン」も英語の歌がそこかしこに載っています。英語を勉強していると一番良いのは、話す、聞くことの基礎的なことができるようになることだと思いますが、英語の歌を歌うことも1つの表現手段になりますので、教科書にこう言った英語の歌が載っていることは良いと思いました。三省堂にも全くゼロという訳ではなく、開隆堂の方が多かったということです。

委員長) 三省堂にも歌がゼロという訳ではありませんので、現状の三省堂が良いのではないのでしょうか。

委員長) その他のご意見がなければ、株式会社三省堂を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

委員長) それでは、大磯町教育委員会として、外国語の英語については、発行者、株式会社三省堂を採択することとします。

それでは、もう一度、採択ごとに読み上げますので御確認いただきたいと思えます。国語の国語は、東京書籍株式会社、国語の書写は、光村図書出版株式会社、社会の地理的分野は、株式会社帝国書院、社会の歴史的分野は、教育出版株式会社、社会の公民的分野は、日本文教出版株式会社、社会の地図は、株式会社帝国書院、数学の数学は、株式会社新興出版社啓林館（楽しさひろがる）、理科の第1分野は、東京書籍株式会社、理科の第2分野は、東京書籍株式会社、音楽の一般は、株式会社教育芸術社、音楽の器楽合奏は、株式会社教育芸術社、美術の美術は、日本文教出版株式会社、保健体育の保健体育は、株式会社学研教育みらい、技術・家庭の技術分野は、東京書籍株式会社、技術・家庭の家庭分野は、東京書籍株式会社、外国語の英語は、株式会社三省堂。ということで平成22年度大磯町立中学校で使用する教科用図書として採択いたします。

議案第9号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 平成22年度大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択につきまして、補足説明をさせていただきます。教育長の提案理由にもございましたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものでございます。この法律につきましては、説明資料2ページに記載してございますが、政令で定める期間とは、説明資料3ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条にございますように、「同一の教科用図書を採択する期間は、4年とする」となっております。しかしながら、小学校の教科用図書の採択替えは昨年度で行い、その際にもご説明いたしました。平成23年度より新しい学習指導要領が完全実施となる関係で、昨年度の採択替えでは、移行期間である平成21年度及び22年度の2年間使用するための教科用図書を採択していただきました。従いまして、期間としては特例で2年間となります。いずれにいたしましても、平成22年度に使用する小学校教科用図書につきましては、今年度は、採択替えの年度ではございませんので、昨年度と同様、別紙のとおり採択していただきたくお願いいたします。ただし、不測の事態、例えば採択してある教科書会社が倒産するというような場合などが発生したときは、今年度もその種目に限り採択替えをすることになりますが、現時点では、不測の事態等は報告されておりません。なお、小学校につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、来年度が採択替えの年度となります。

委員長) ただいま、事務局から説明がありましたように小学校教科用図書について

は昨年度採択替えをいたしましたので、特に問題はないかと思いますが、何かご質問があれば、お願いいたします。

(質疑応答)

石塚委員) 小学校教科用図書については、今、ご説明いただいたことではっきり理解ができました。新学習指導要領に沿って各教科用図書の見直しが行われるということは、平成 23 年から新しい新学習指導要領のもとで作られた教科書になるということです。平成 21 年度、22 年度はその移行期間のものだということで、すでに現在使われている教科については、昨年 7 月に我々もかなりの時間をかけて協議、方向付けをしたところであります。あと 22 年度のみだとすると現行どおりということで、よほどの先生方の不具合、意見が出なければ現行どおりでよろしいのではないかと。したがってただ今の紹介のあった各教科ごとの審議は一括審議で進めたらよろしいのではないかと思います。

大橋委員長職務代理者) 現場の先生方から問題があがってなければ、現行の教科書で問題はないと思います。

委員長) 私も特に問題がなければよろしいかと思います。学校現場から何かあがっていますでしょうか。移行については移行の資料が各出版社から来ていると思いますがいかがでしょうか。

子ども育成課主幹) 今、委員長が言われたとおり移行に必要な資料は配布されており、学校現場の方から今の教科書について何か不都合があるという話もあがっておりません。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 9 号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 9 号、平成 22 年度大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択については原案通り承認いたします。

議案第 10 号 平成 21 年 7 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課長) それでは私の方から補正予算の概要について説明させていただきます。今回の補正予算につきましては、前回平成 21 年 3 月、4 月と同様に国の緊急経済対策、雇用対策の補正予算を受けての補正となります。今回が第 3 回目ということになります。文部科学省では今回はスクール・ニューディール構想というのを打出しまして、学校施設におきまして、耐震化、エコ化、ICT 化の整備をすることにおきまして 21 世紀の学校作り、環境整備の充実を図りたいという狙いがございまして、それに合わせて雇用の創出や経済普及効果、地域活性化などの推進も図って既存の補助金の拡充や新しい補助金の創設を打出してあります。それとは別に補助金ですと通常、地方負担が 2

分の1と出るのですが、その補助対象事業の2分の1以外の分について、別の制度で臨時交付金、経済危機対策臨時交付金というものが創設されるということで、市町村、地方自治体においてはあまり町税などの一般財源を使わないで整備ができるという改正がございまして、これを受けまして事務局としましても学校施設の耐震、耐震につきましても国府幼稚園、国府中学校で終わりになりますので、主にはICT化、デジタルテレビへの交換ですとか、コンピューターについて検討して参りました。

単独事業についても臨時交付金の対象となることで学校備品の整備ですとか、生涯学習関係についても検討を行って参りました。その結果、大きく分けて4点ございまして、1点目はデジタルテレビ、2011年7月にデジタル放送化されますので、学校のテレビをデジタル対応のテレビに換えたい、それに合わせて電子黒板の整備をしたいというのが1点目でございます。2点目は太陽光発電の整備ということで、今年度、当初予算で国府中学校と新しい幼稚園の方に10キロワットの太陽光パネルを取り付けます。今回この大型補正に伴いまして、学校幼稚園につきましてもすべて太陽光発電を設けようと町長の方も強い意志がございまして、小中3校、幼稚園3園に太陽光の整備を行うものであります。3点目については前段の2つは国庫対象事業ですが、単独事業ということで臨時交付金をもらえるということで、学校の備品についても再度当初予算で盛り込めなかったものを要求しようということで学校、幼稚園、保育園の備品の整備がございまして。4点目としましては、指定文化財の案内板ということで平成20年度に西部地区を整備しましたので、臨時交付金を活用して東部地区についても案内板の整備をしていくというものでございます。細かい内容につきましては各担当の方から説明いたします。

子ども育成課主幹) 私のほうからは、小・中学校に関係する7月補正の予算要求についてご説明いたします。内容が重複いたしますので、小・中学校一括でご説明いたします。

まず、小学校費及び中学校費の情報通信技術環境整備事業の委託料でございますが、2011年の地上デジタル放送に向け、各学校のデジタルテレビの設置に伴い、そのアンテナ工事に関する設計監理委託料でございます。

次が、小・中ともにございます、そのアンテナ工事の工事請負費でございます。なお、この委託料及び工事請負費につきましては、2分の1が歳入にございます安全・安心な学校づくり交付金が充当される見込みでございます。次に、備品購入費でございますが、先程申しました、地上デジタル放送に対応するためのデジタルテレビを各教室に1台ずつ、また、今後の授業展開を見据えた電子黒板を各学年に1台ずつ、またその付属備品として書画カメラやワゴン等を予算要求してございます。尚、この備品購入費につきましては、歳入として、学校情報通信技術環境整備事業補助金として2分の1が充当される見込みでございます。次に、これも小学校費及び中学校費の両方にございます、太陽光発電設備整備事業の委託料と工事請負費でございます。これは、既に、今年度の工事として進めております新月京幼稚園の園舎と国府中学校の耐震改修工事では、太陽光パネルの設置を予定しておりますが、残

りの幼・小・中学校にも同様に設置するものでございます。小・中学校につきましては、10kwを予定しており、先日、各学校の設置場所を視察してきました。また、この関係の歳入見込みといたしましては、2分の1が安全・安心な学校づくり交付金として充当される見込みでございます。最後に、学校備品整備事業でございますが、これにつきましては、それぞれの学校で当初予算として要求したが実現しなかったものや要求の段階で限られた要求枠の中で断念した備品等、今回の補正で再度各学校から希望調査を行い、予算要求したものでございます。具体的な内容といたしましては、共通の備品として、児童・生徒用の椅子と机、それ以外に体育用備品や行事等で使用する備品を要求してございます。

子育て支援室長) 続きます、保育園費の保育園備品購入事業ですが、小・中学校と同様、2011年の地上デジタル放送に向け、国府保育園用のデジタルテレビと園児用テーブルを購入するものです。保育園につきましては、学校情報通信技術環境整備事業補助金の対象にはならないため、テレビは小型のもので2台を予算要求しております。次に幼稚園費の情報通信技術環境整備事業の修繕料ですが、保育園費等と同様2011年の地上デジタル放送に向け、各幼稚園にデジタルテレビを設置することに伴い、そのアンテナ工事に関する修繕料です。幼稚園の場合は、配線等の大幅な改修ではなくアンテナを地デジに対応させるのみのため修繕料で予算要求しております。次に、備品購入費ですが、地上デジタル放送に対応するためのデジタルテレビを幼稚園に各1台を予算要求しております。なお、この修繕料と備品購入費につきましては、歳入として、学校情報通信技術環境整備事業補助金として2分の1が充当される見込みです。次に、幼稚園費の太陽光発電設備整備事業の委託料と工事請負費ですが、内容は小・中学校費と同様となります。幼稚園の発電量につきましては、5kwを予定しております。また、この関係の歳入見込みといたしましては、2分の1が安全・安心な学校づくり交付金として充当される見込みでございます。最後に、幼稚園施設整備事業でございますが、この内訳につきましては、それぞれの幼稚園で当初予算として要求したが実現しなかったものや要求の段階で限られた要求枠の中で断念した備品等、今回の補正で再度幼稚園から希望調査を行い、予算要求したものです。具体的には、修繕料として大磯幼稚園の砂場日除けの設置、備品購入費としては、各幼稚園共通で放送設備と今回大磯幼稚園・国府幼稚園の一部に芝を植えましたのでその芝を整備するための芝刈り機を予算要求しております。また各幼稚園では園児用のテーブルや遊具を予算要求しており、特に新月京幼稚園においては、当初予算で大幅にカットされていた園庭用の遊具を要求しております。

生涯学習課長) 生涯学習課に関する内容について説明させていただきます。予算科目といたしましては社会教育費で、事業名及び予算科目は文化財啓発整備事業委託料となります。主な補正の理由といたしましては、地域活性・経済危機対策として、町内文化財の周知、啓発の促進を図るため、東部地区指定文化財説明板を設置するものでございます。西部地区につきましては昨年に町づくり交付金を活用して説明板12基の更新が行われています。今回は東部地

区の説明板について経済危機臨時交付金を活用して実施するものです。これによりまして町内に所在します国・県・町指定の文化財のうち町が寄託を受けているものや個人で所有する物、無形文化財等を除き整備が終了するものとなります。

(質疑応答)

石塚委員) 国庫支出金というのは教育費国庫補助金となっておりますから、教育以外には使えない財源だと理解しております。2分の1が来てあと2分の1は自治体でということでしょうけど、この2分の1の町で負担する分も一般財政からではなく、特定財源からもってくるというご説明でしたが具体的に残りの2分の1は他の経済危機対策交付金があると理解してよろしいでしょうか。あとその額は、大磯町では全体でどれくらいの額が予想されているのか、教育費国庫補助金がいくらで、残りがいくらでどれくらいを想定しているのですか。

子ども育成課長) 資料の中には教育関係だけですので、国庫補助金の方が安全、安心関係とICT関係がございます。今までの制度ですとこれだけあとは町が負担する訳ですけども、町全体で1億2千万円程度の臨時交付金がきます。そのうちの5千8百万円程度が教育費です。来る分の半分くらいは教育費でいただいたということになります。国庫補助につきましても5千3百万程度きますので、差は単独事業で5千8百万円と5千3百万円で5百万円くらいありますが国庫対象でない部分に臨時交付金を充てるということでございます。

石塚委員) この5千8百万円が残り2分の1に充当できる大体の予想される額ですよ。そうすると国庫補助金はその倍の6千万円くらいでしょうか。

子ども育成課長) 国庫補助金の方は5千3百万円くらいです。当然その半分だと5千3百万円なんですけれども、国庫補助金以外の単独のやらなくてはいけない備品等が5百万円ありますので、5千3百万円プラス5百万円の5千8百万円くらいが臨時交付金ということになります。

石塚委員) ICT関係の設備が設置されると宝の持ち腐れにならないように使いこなせないという意味がないと思います。テレビはアナログからデジタルに変わるだけです。特に操作はいらなくていいですけども。電子黒板を何台か購入されるということで、電子黒板は初めてのケースだと思いますが、これを使う先生方の教育などが必要だと思いますがいかがでしょうか。

子ども育成課主幹) 石塚委員が言われたとおりに入れたまま宝の持ち腐れになることは避けなければならないですし、どんどん活用していただきたいという思いもありますので、まず、この夏季休暇中に電子黒板を使用した研修を7月中に一度行います。まだメーカーも決まっておきませんので、いろんな特徴を各メーカー揃えておりますので、8月5日の日にデモンストラレーションを3社来ていただきまして、やっていただくことになっております。各学校から評議員に来ていただきまして、特徴なりを掴んでいただいて今後の業者を決める時の目安にしたいと思います。この2本立てで考えておりますが、この後も使い方については適宜研修会等をやりながら幅広く活用できるようにしていきたいと思っております。

石塚委員) 差し支えなければその3社のメーカーはどこか教えてください。

子ども育成課主幹) 手持ち資料がございませんので後ほどお答えいたします。

教育長) 7月28日と8月5日の研修会ですが教育委員も出席可能ですか。

子ども育成課主幹) 可能です。

教育長) お時間が許せばぜひご参加ください。

石塚委員) 今年度の予算を決める時に先生方の公務用のパソコンが1人1台用意できてないという状況でしたので、なんとか実現したいということでしたが、予算の関係で今年度は見送った。その補充は今回の国庫補助金では検討せず、来年度の予算に賭けるということでしょうか。

子ども育成課長) 当初予算の時も先生方のパソコンについてはお話がございまして、今回の検討時も対象になってございました。子どもたちのパソコン、テレビ、など選択がございました。国庫対象はすべて買い取りになりますので、大量に買い取って、4年か5年後にまた買い取るということは予算の関係で非常に難しいので、教育委員会としてはテレビは10年くらいは持つので買い取りにして、パソコンの保守とか寿命が6年周期くらいですので買い取りで国庫補助を使ってやるのは5年後6年後に良いかというのがあって今回は2011年のデジタルテレビを優先させていただいて、パソコンは来年以降にということで子どもたちが先になるか先生が先になるかということですが、事業的には先生の方を先になると思いたいますが再度要求しいきたいと思いたす。

石塚委員) 買い取りという条件が付くと難しいですね。

大橋委員長職務代理者) 幼稚園には電子黒板はどうして設置しないのでしょうか。

子ども育成課主幹) 文科省の方は将来的な電子黒板の使い方について推奨してございまして、本来はデジタル放送を各電子黒板に入れられますので、各教室に電子黒板を1台ぐらいの要求もできましたが、先程、石塚委員からご質問があったとおり使い方のまだ模索をしている段階で、もしかしたら教員の中にもレベル的に使うのが難しい教員もおりますので、研修も含めてということになります。見る側についてもある程度知識を持って子どもたちも活用することになりますので、そうすると幼児期よりもある程度小中学生の自分たちも扱える学年ということで幼稚園は見送らせていただきました。将来的には入ってくるかと思いたす。

石塚委員) 当然考えてくださっていると思いたすが、幼稚園、小中学校に入ってくるソーラー発電機について、10Kwというと施設全体の電力を賄うまでにはいかならないと思いたす。これで売電ができるようになれば良いのですが。蓄電装置はあると思いたすが、設計出力は10Kwなんだけれど、実際にはその効率を考えると60%くらいだと思いたす。その表示がモニターできると子どもたちの教材にもなる。

子ども育成課主幹) 今、お話のあった内容については考えてございまして、中学校ですと昇降口の前にモニターを設置して理科の教材に使用できるように考えてございまして。幼稚園もデジタル表示で表示されるような形で数字を見てどの程度理解するかは別といたしまして、光がパネルにいっぱいあたると数字が上がるんだよと言うようなことも園児のうちから教えていくこともできるかなと考えております。

子ども育成課長) 発電量の関係ですが、いろいろな資料を見ますとだいたい10kwでやると1万くらいの発電量。小学校ですと4%か5%くらい、中学校ですと7%か8%くらい、新しい幼稚園は10kwを着けましたが、今度のは5kwで幼稚園の場合ですと40%くらいは賄えるかと思います。新幼稚園の場合は10kwですので夏休みの売電が可能かと思います。

委員長) この工事はいつ頃行われる予定でしょうか。

子ども育成課長) 備品については議会案件になります。12月議会で承認をもらって年度内に購入かと思います。工事についてはアンテナ工事と太陽光発電工事を別発注すると思います。議会案件が5千万円以上になりますので工事の方は秋口にはできるのかと思います。

報告事項第1号 郷土資料館企画展について

生涯学習課郷土資料館主幹) 平成21年度2回目の企画展といたしまして「宮代 周輔 植物コレクション展」を開催するものでございます。期間は7月26日から9月23日までの実質50日間の開催を予定しています。宮代周輔という方は明治21年に大磯町に生まれ昭和44年に81歳で亡くなられている方です。出身は大磯で当時の大磯尋常高等小学校で教員をされまして、その後に横浜市でやはり学校の教員をされた方でございます。生涯を通じて植物研究者として活動された方で亡くなられるまでに収集された標本は12万点にのぼり、その標本は横浜市に寄贈されております。大磯の植物もかなりたくさん保管されており、横浜市教育委員会の協力をいただき古いものでは1世紀、100年ぶりの大磯への里帰りの資料の展示となります。郷土資料館では大磯町と周辺地域のデータの蓄積を進めていますが、今回の企画展も大磯町の植生のデータの蓄積に大きく寄与するものだと考えております。

委員長) 今、事務局から説明をいただいた件でご質問等あればお願いいたします。

石塚委員) 展示されるものは大磯町と関係あるものですか。そうとうは限らないですか。

生涯学習課郷土資料館主幹) 基本的には大磯に関係するの、もしくは大磯周辺地域に関係するものを中心にお借りして展示するものです。

大橋委員長職務代理者) これは小学校の授業で見学に行ったりしますでしょうか。

子ども育成課主幹) チラシ等は学校に配布いたしますので、いろいろな場面で学校の方で希望があれば、話をしていきたいと思います。

委員長) できればたくさんのお子どもたちに植物に興味をもってもらいたいと思います。

報告事項第2号 文化財専門委員の委嘱について

生涯学習課長) 大磯町文化財専門委員の委嘱についてですが、平成21年6月30日の任期満了に伴い大磯町文化財保護条例の規定によりまして名簿に記載してございます、植物、建築、歴史、彫刻、考古、民族の各分野から6名の方を委

嘱いたしましたのでご報告いたします。各委員の方々は各分野で現在もご活躍されている一方、大磯町内の国、県指定文化財はもとより地域における文化財に熟知されており特に町で指定いたします 28 件の文化財に深い見識をお持ちですので再任をお願いいたしました。任期につきましては平成 21 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの 2 年となっております。

- 委員長) 今、事務局から説明をいただいた件でご質問等あればお願いいたします。
- 石塚委員) この委員の方はおなじみの方ですけれども、大磯にお住まいの方は何人いらっしゃいますか。
- 生涯学習課長) 大磯にお住まいの方はこの中にはいません。

報告事項第3号 大磯町立幼稚園統廃合検討委員会について

子育て支援室長) 当初まず作業部会から開催させていただいた中で、要綱等がまとまりましたので、報告させていただきます。作業部会の開催状況ですが、第 1 回の作業部会としまして 6 月 21 日に場所は小磯幼稚園 2 階ホールで作業部会員は保護者の方 7 名と子ども育成課長、主幹、子育て支援室長、指導主事で開催させていただいております。傍聴の方は 3 名でございます。第 2 回作業部会としまして 6 月 11 日に小磯幼稚園 2 階ホールで作業部会員の方 6 名と子ども育成課長、主幹、子育て支援室長、幼稚園担当が参加しております。第 3 回目としまして 6 月 23 日に小磯幼稚園内教育研究所で作業部会員の方は 5 名、主幹、子育て支援室長、指導主事、幼稚園担当で開催しております。その作業部会で大磯町に対する要望、補助金についての要望、私立幼稚園に対する要望にまとめさせていただいております。1 番目に大磯町に対する要望として 1 点目に小磯幼稚園敷地の売却はしないほしい。2 点目に大磯幼稚園で小磯幼稚園区の園児を受入れる場合は、園バスの運行、駐車場の完備、車での送迎を許可してほしい。3 点目に小磯幼稚園区から通園するに当たって大磯幼稚園近くに駐車場、図書館等でも可を確保してほしい。4 点目に統合することにより小磯幼稚園区園児の入園が予測される大磯幼稚園の受け入れ態勢、定員、教室、通園方法等を整備してほしい。5 点目としまして車での送迎が可能と思われるので新月京幼稚園への受入を考慮してほしい。6 点目として特別支援の必要な児童が町立幼稚園を希望した場合、入園の配慮をしてほしい。7 点目として検討会で取りまとめた要望等において新たに誘致された私立幼稚園における対応について、保護者の満足度をアンケート調査として年度末に実施してほしい。8 点目として平成 23 年度入園希望者に対して誘致決定幼稚園の系列の幼稚園への見学会を開催してほしい。9 点目として私立幼稚園が誘致できなかった場合の考え方を保護者説明会時に示してほしい。10 点目として現在ある適応指導教室は残してほしい。11 点目として保育料の補助等要望する条件が整ってから議会に条例改正案を上程してほしい。12 点目として議会、特に福祉文教常任委員会と連携をとってほしいと言った内容です。町に対する要望の中で特に私立幼稚園入園者に対する町単独補助についての要望が多かったので別だしさせていただきました。1 点目としては平成 22 年度入園の場合、卒園するまで保育料は

8,500円、現状の保育料と同じにしてほしい。2点目として平成23年度に私立幼稚園になった時の私立に行く園児の保育料等を現在の公立幼稚園並みにしてほしい。3点目として町外の私立幼稚園の場合も、平成23年度以降町単独の就園補助をしてほしい。4点目として私立幼稚園の入園料は高額となるため、入園料の軽減について配慮してほしい。5点目として現在の年少や平成22年度に入園する園児は小磯幼稚園の制服を購入するが、私立幼稚園に変わったときにも制服が変わると思う。そのときに負担にならないようにしてほしい。22年度までは公立で23年度で私立に変わると言うことで22年度までに入園される方と23年度以降、その時は私立幼稚園に入ってくる方と2本立ての補助となってきます。そして誘致する私立幼稚園に対する要望について、1点目に私立幼稚園に移行するときに公立幼稚園の先生を一人でも残してほしい。2点目に園庭を地域に開放してほしい。3点目に積極的に地域との交流を深め、地域に根付くような幼稚園にしてほしい。4点目に幼、小、中の連携を取ってほしい。5点目に私立幼稚園の先生、園長と保護者で話し合いの場を提供してほしい。6点目に入園時期が近くなった時に2月頃に体験入園をしてほしい。7点目に緊急の場合に車等が入れるような形にしてほしい。8点目に現在の行事等なるべく引き続き実施してほしい。9点目に園バスを運行してほしいと言った内容でございます。一応要望の方をまとめさせています。今後は今月の29日に第1回検討委員会を小磯幼稚園で開催する予定になっております。こちらの要望等を叩き台にして検討委員会の方で検討していくこととなります。検討委員会を設置するということが要綱案を付けさせていただきます。こちらは作業部会の保護者の代表の方7名と西小磯西地区の区長さん、幼稚園の園長経験者の方、小磯幼稚園の教頭、国府保育園の園長補佐、主任児童委員の方がメンバーとなっております。以上でございます。

委員長) 今、事務局から説明をいただいた件でご質問等あればお願いいたします。

石塚委員) 幼稚園に関しては重要な時期を迎えていると思います。こう言った作業部会を頻繁に開いて要望事項を取りまとめるということは非常に重要なことだと思います。木を見て森を見ずにならないように教育委員会として基本的な将来の姿をきちっとある時点で前回の会議にも私はあえて申し上げたんですけどもそう言った将来像を作っておく必要があると思います。これはこれで非常に大事なことです。大きな将来構想のまとめも合わせて進めていけるようにお願いしたいと思います。

委員長) 作業部会の中でいくつか要望がでておりますが、私はかつて小磯幼稚園にかかわった関係で駐車場が広くないので、送迎の場合、周りの皆さまに迷惑がかからないようにしていただきたい。小磯に在籍していた園児の大磯幼稚園への送迎などこれから検討していかなければならないことだと思います。

子育て支援室長) 小磯幼稚園の駐車場はそれほど大きさはなはずけれども、今は近隣の方が多く自転車で来られていますので、今は同じような形で想定しています。私立幼稚園になると他の園区から来ることもありますのでマイクロバスを運行していくことになると思います。大磯幼稚園の受け入れに関して保護者の方が一番気にされているところですので、送迎については統合するにあつたての最重要課題の1つと考えてございます。またバスに対する補助な

ども考えていけたらと思います。

委員長) 西の方のこともありますので、1つの手としては東の方の様子を見ながら、参考にしながら早めに見通しを立てれたらと思います。

その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきまは8月19日9時から図書館で行います。午後からは国府保育園への訪問がありますのでよろしくお願いします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 8 月 19 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____